

随意契約理由書

1 案件名称

西区情報誌編集発行業務

2 契約の相手方

株式会社京阪神エルマガジン社

3 随意契約理由

区民モニターの結果では、区の実情が伝わっていると感じている人の割合が比較的 20～30 歳代に少ない傾向にあり、この世代への情報発信力の強化が課題となっている。これを解決するために、専門的な知識と経験のある事業者とともに広報紙とは異なる新たな情報誌を発行し、特に 20～30 歳代に手にとってもらいやすい記事内容、デザイン、配布場所等を工夫することで、区からの情報発信力を強化することを目的としている。

当該業務については、その専門性から、企画・編集デザインに関するノウハウや豊富な実績を持つ事業者をプロポーザルで募集し西区情報誌発行業務企画提案審査委員会で請負業の選定を行った。

株式会社京阪神エルマガジン社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記事業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

西区役所総務課情報発信戦略担当（電話番号06-6532-9989）

随意契約理由書

1 案件名称

「ブランド力向上事業～にし恋（来い）マルシェ～」企画運營業務

2 契約の相手方

株式会社宣成社

3 随意契約理由

区内東部にある堀江・高台地区は、多彩で個性的なブティックやカフェ、インテリア店が並び、数年前から流行発信地として注目されるなど「お洒落なまち」としての認識が幅広く定着しており、西区のブランドイメージを牽引する地域である。しかし、昨今の長引く不況や最近の梅田・阿倍野の再開発の影響などから空き店舗が目立つ地域もあり、まちの魅力を効果的に発信する必要性が生じている。また、新たなマンション住民等にも、地域や地域事業者との接点を持つ機会を提供し、それらの存在や良さを知ってもらい、区内小売業や飲食等の利用促進を図る必要があり本業務を実施する。

本業務は、非定形的かつ創造力を要する業務で、高度な知識・技術や創造性、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務等であるため、公募型プロポーザル方式により請負業の選定を行った。

株式会社宣成社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記事業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所総務課情報発信戦略担当（電話番号06-6532-9944）

随意契約理由書

1 案件名称

西・港・大正3区合同防災計画スタートアップ事業

2 契約の相手方

株式会社都市空間研究所 大阪本社

3 随意契約理由

本事業は、近い将来に発生が予想される南海トラフを中心とした大規模地震や津波に備えるため、関係行政機関や病院、大型商業施設などが多数立地する、西区の岩崎橋地区（京セラドーム周辺）の地域特性を活かし、隣接地域である港区・大正区との3区で、同地区の企業等との連携を図るため、連絡会議等の開催や災害時の連携手法の検討、合同防災訓練を通じて問題点の検証を行い、災害に強いまちづくりをめざすことを目的としている。

本事業は非定形的かつ創造力を要し、高度な知識・技術や創造性、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務等であるため、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者の選定を行うこととした。

株式会社都市空間研究所大阪本社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記事業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所市民協働課（電話番号06-6532-9972）